

令和3年3月1日

令和3年第1回神奈川県議会定例会

国際文化観光・スポーツ常任委員会報告資料

国際文化観光局

目

次

	ページ
1 本庁機関等の再編について	1
2 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う対応状況について.....	2
3 観光施策の取組について	4

1 本庁機関等の再編について

令和3年度に向け、次のとおり組織再編を実施する。

(1) 再編の内容

【本庁機関】

ア 観光部の再編

国内及び国外向けの観光施策をより効果的に連動させ、戦略的に観光振興を推進するため、観光部観光企画課及び国際観光課を統合し、観光課を設置する。また、これに伴い観光部を廃止する。

現 行	再編後
【国際文化観光局】 総務室 国際課 文化課 観光部 観光企画課 国際観光課	【国際文化観光局】 総務室 国際課 文化課 観光課

【出先機関】

ア 国際言語文化アカデミアの廃止

多文化共生社会の実現に向けた地域での展開を推進するため、国際言語文化アカデミアを拠点としたこれまでの手法・仕組みについて見直すこととし、国際言語文化アカデミアを廃止する。

現 行	再編後
【国際文化観光局】 国際言語文化アカデミア	【国際文化観光局】 〔廃止〕※国、市町村、（公財）かながわ国際交流財団、関係機関等と連携し、地域での事業を展開 【教育委員会】 総合教育センター 〔移管〕※外国語に係る教員研修事業

(2) 再編の時期

令和3年4月1日

2 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う対応状況について

令和3年1月7日の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言(以下「宣言」という。)に伴い臨時休館した県立施設の状況及びオンライン開催等に変更した主な事業について報告する。

(1) 県立施設

次の県立施設については、宣言を受けて決定した「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」(以下「県実施方針」という。)を踏まえ、臨時休館としている。

その後、緊急事態措置を実施すべき期間が令和3年3月7日まで延長されたことから、県立施設でも引き続き臨時休館としている。

ア 地球市民かながわプラザ

令和3年1月12日から臨時休館

ただし、既に予約済みのものは除く。また、図書館施設及び外国籍県民等相談は利用可能。

イ 県民ホール

令和3年1月9日から臨時休館

ただし、既に予約済みのものは除く。

ウ K A A T 神奈川芸術劇場

令和3年1月9日から臨時休館

ただし、既に予約済みのものは除く。

エ 音楽堂

令和3年1月9日から臨時休館

ただし、既に予約済みのものは除く。

オ かながわアートホール

令和3年1月9日から臨時休館

ただし、既に予約済みのものは除く。

カ 神奈川近代文学館

令和3年1月12日から臨時休館

(2) 主な事業

次の事業については、県実施方針を踏まえ、オンライン開催等に変更している(宣言以前に変更済みの事業を除く。)

ア オンライン開催としたもの

(ア) かながわ人形劇フェスティバル

事業概要：地域で活動する団体の発表の場を提供するとともに、子どもたちに鑑賞の機会を提供するため、人形劇や紙芝居の公演をオンラインで配信

(イ) かながわ伝統文化こども歳時記

事業概要：かながわの郷土芸能や日本の古典作品を中心に、世代を超えて伝えられてきた「祈り」の込められた唄や演奏、踊りの持つ魅力を、子どもから大人まで分かりやすく紹介する公演をオンラインで配信

(ウ) かながわ短編演劇アワード

事業概要：次世代を担う演劇人を育成するため、全国から短編演劇・戯曲作品を募集し、無観客での公演及び公開審査会をライブ配信

(エ) かながわミュージカルアワード

事業概要：地域のミュージカル団体の人材を育成するため、本県にゆかりのある要素を含んだ作品を募集し、審査を経て選ばれた団体の無観客公演をライブ配信

イ 実施を中止したもの

(ア) 能楽ワークショップ

事業概要：伝統芸能である「能・狂言」についての青少年の理解の促進を図るため、日頃鑑賞機会の少ない県内の小・中学生を対象に体験ワークショップを実施

ウ その他

(ア) マグカルシアター

事業概要：誰もが演劇、ダンス及びパフォーマンスを自由に発表・発信できるよう、青少年センターのスタジオHIKARI及びかながわアートホールを公演場所として無料で提供

※ 上演団体ごとに、公演のオンライン開催、中止又は感染防止対策を講じた上での開催など対応が異なる。

3 観光施策の取組について

県は、平成31（2019）年3月に改定した「神奈川県観光振興計画」（以下「計画」という。）に基づき、観光振興施策を推進している。

このたび、計画における指標及び進捗状況並びに新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応について報告する。

(1) 計画における指標及び進捗状況

令和元年は、計画に掲げる4つの指標のうち、「観光消費額総額」は目標を下回ったものの、その他の指標はいずれも目標を上回った。

なお、令和2年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、いずれの指標も目標を下回る見込みである。

区分	平成29(2017)年 (実績値)	平成30(2018)年 (実績値)	令和元(2019)年	令和2(2020)年 (目標値)	令和3(2021)年 (目標値)
額 観光消費額総額 (暦年)	1兆610億円	1兆705億円	(目標値) 1兆1,500億円 ----- (実績値) 1兆1,148億円	1兆2,500億円	1兆3,000億円
(暦年) 入込観光客数	2億69万人	2億26万人	(目標値) 2億400万人 ----- (実績値) 2億467万人	2億800万人	2億1,000万人
(暦年) 延べ宿泊者数	2,076万人泊	2,302万人泊	(目標値) 2,200万人泊 ----- (実績値) 2,388万人泊	2,400万人泊	2,500万人泊
泊者数 外国人延べ宿 (暦年)	234万人泊	275万人泊	(目標値) 260万人泊 ----- (実績値) 325万人泊	280万人泊	300万人泊

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応

ア 観光客への情報発信

(ア) 国内観光客向け

- a 新しい生活様式を実践して旅行を楽しむポイントをまとめた「旅行者のための感染防止サポートブック」を作成し、県ホームページ等に掲載
- b 国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW」において、新型コロナウイルスの感染症関連情報をまとめた特設サイト「安心な県内旅行のために」を作成し、情報を発信
- c 「観光かながわNOW」において、「モバイル空間統計 人口マップ」等、4つの混雑状況の確認方法を紹介

(イ) 外国人観光客向け

- a 外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip」（9言語）において、県の新型コロナウイルス感染症特設サイトとリンクし、最新の情報を発信しているほか、日本政府観光局の24時間コールセンター（4言語対応）等の情報も発信
- b 「Tokyo Day Trip」において、5言語で作成した「旅行者のための感染防止サポートブック」を掲載

イ 観光需要の回復策

(ア) 「地元かながわ再発見」推進事業

観光事業者を支援するとともに、県民が地元・神奈川県魅力を再発見する契機とするため、県民限定で、県内旅行の割引を行うキャンペーンを実施（実施状況については別紙参照）

a キャンペーン期間

予約受付 令和2年10月1日開始

販売対象期間 令和2年10月8日～令和3年2月28日

※ 令和2年11月30日以降、新規販売停止

令和2年12月28日以降を日程に含む旅行の既予約分の割引適用停止

b 割引額

宿泊を伴う旅行 一人一泊当たり 最大5,000円割引

日帰り旅行 一人一回当たり 最大3,000円割引

※ 横浜市、鎌倉市及び箱根町を除く地域については、宿泊を伴う旅行は最大7,500円、日帰り旅行は最大5,000円を割引

c 今後の予定

感染状況や国の動向を踏まえ、事業内容の見直しを行った上で、

事業を実施

(イ) 鉄道事業者等との連携事業

鉄道事業者等と連携し、ポスターの掲示やパンフレットの配架等を実施

ポスター掲示 281駅、535か所

パンフレット等の配架 189駅、41,800部

(ウ) 多様なメディアの活用事業

安全安心に関する記事、メッセージ動画及び観光体験記事を作成し、「観光かながわNOW」や旅行商品比較サイト「フォートラベル」、著名人のSNS等で発信

閲覧回数（令和3年1月31日現在）

安全安心に関する記事 13,304回

メッセージ動画 124,019回

観光体験記事 2,615回

ウ 県産品のPR強化

(ア) ふるさと納税の返礼品の拡充

販路が縮小した事業者を応援するとともに、県産品の魅力をPRするため、ふるさと納税の返礼品に「かながわの名産100選ギフトセット」を追加（令和2年11月20日～）

(イ) 「かながわの名産100選」のオンライン販売

「かながわの名産100選協議会」（事務局：公益社団法人神奈川県観光協会）と連携して、オンライン販売サイト「かながわの名産100選 みやげっと」を開設（令和2年11月30日～）

エ 神奈川県観光魅力創造協議会の取組

(ア) 構成団体間の情報共有

オンライン等で協議会を開催し、コロナ禍における国、県及び市町村の観光施策や構成団体の取組、今後の見通しなどについて情報を共有（令和2年5月29日、9月9日、令和3年1月26日）

(イ) 観光商談会の開催

県内観光コンテンツを活用した商品造成を促進するため、ウェブ会議システム「Remo」を利用し、国内外の旅行会社と県内の観光事業者による観光商談会を開催

第1回（令和2年10月13日）旅行会社30団体、観光事業者29団体

第2回（令和3年2月19日）旅行会社25団体、観光事業者28団体

オ ワークーションの普及に向けた支援

(ア) ワークーション特集ページの開設

温泉観光地・箱根で、自然豊かな環境を生かしたワークーションに取り組む宿泊施設を支援するため、箱根DMO（一般財団法人箱根町観光協会）と連携し、「観光かながわNOW」にワークーションに取り組む宿泊施設の特集ページを開設

(イ) 箱根リゾートワークプロジェクトの推進

民間旅行予約サイト「じゃらんnet」において、箱根におけるワークーションの宿泊プランや観光スポットを紹介する特設サイト「リゾートワークin箱根」を開設

開設期間 令和2年9月1日～令和3年3月15日

掲載施設 30施設（令和3年1月31日現在）

カ 新たな観光モデルの創出の推進

(ア) 混雑情報の発信

箱根地域において、デジタル技術を活用して交通情報を集約し、箱根DMOの公式ウェブサイト「箱根全山」等を通じて、一元的に発信することで、密の回避と感染収束後における地域の回遊を促進（令和3年1月25日～）

(イ) オンラインツアーの実施

大山地域において、ウェブ会議システム「Zoom」を利用した「丹沢・大山オンラインツアー」を実施し、地域の認知度向上と感染収束後における実来訪を促進（令和3年1月11日～3月6日の期間中に5回実施予定）

(ウ) 地域周遊の促進

大山地域において、小田急電鉄株式会社のMaaSアプリ「EMot」を活用したシームレスな移動を推進するほか、AIカメラを活用し、地域の混雑状況等をリアルタイムに提供することで、密の回避と地域間の周遊を促進（令和2年11月20日～）

キ みんなの感謝お届け事業（旅行補助券）

かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金を活用し、感染症患者に直接対応した医療・福祉従事者に、メッセージを添えた旅行補助券を贈呈

施設数 57施設

贈呈者数 2,712人

旅行補助券金額 一人当たり 2万円

「地元かながわ再発見」推進事業の実施状況について

1 実施状況（令和2年12月31日現在）

(1) 実績額

業態	実績額
旅行事業者	2億3,492万円
宿泊事業者	1億6,550万円
OTA	5,014万円
鉄道事業者等	1,396万円
合計	4億6,452万円

(2) 価格帯別の状況

区分	価格帯	利用件数		実績額	
		件数	割合	金額	割合
宿泊 旅行	5,000円未満	227件	0.3%	30万円	0.1%
	5,000円以上	4,158件	6.2%	1,001万円	2.7%
	10,000円以上	8,901件	13.3%	3,632万円	9.6%
	15,000円以上	53,700件	80.2%	3億3,159万円	87.7%
	小計	66,986件		3億7,822万円	
日帰り 旅行	3,000円以上	10,970件	32.2%	1,346万円	15.6%
	5,000円以上	9,138件	26.8%	1,561万円	18.1%
	7,000円以上	4,720件	13.8%	1,408万円	16.3%
	10,000円以上	9,289件	27.2%	4,315万円	50.0%
	小計	34,117件		8,630万円	
合計		101,103件		4億6,452万円	

※ 利用件数の単位：宿泊旅行（人泊）、日帰り旅行（回）

(3) 地域別の状況

区分	利用件数		実績額	
	件数	割合	金額	割合
定番エリア	44,746件	44.3%	1億5,061万円	32.4%
再発見エリア	56,357件	55.7%	3億1,391万円	67.6%
合計	101,103件		4億6,452万円	

(4) 旅行事業者への配分状況

区分	本事業の 登録社数	実施計画に基づ く申請額の割合	交付決定 額の割合	実績額 の割合
(一社) 日本旅行業協会 会員	33社	79.3%	79.8%	81.0%
その他	91社	20.7%	20.2%	19.0%
合計	124社			

(5) 旅行時期の状況

旅行時期	利用件数	割合
令和2年10月	25,410件	25.1%
11月	52,963件	52.4%
12月	22,730件	22.5%
合計	101,103件	

2 キャンセルに伴う県負担の状況

(1) 県負担の考え方

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、令和2年12月28日から令和3年2月28日までの期間を日程に含む予約済みの旅行について、本事業の割引適用を停止した。

当該旅行については、無料でキャンセル可能とし、キャンセルを受けた事業者に対し、次に掲げる額を本事業の予算から負担した（G o T o トラベル事業による割引を併用して予約した旅行を除く。）。

ア 令和2年12月28日から令和3年1月11日までの旅行

旅行代金の50%に相当する額（上限：宿泊旅行 20,000円/人泊、
日帰り旅行 10,000円/回）

イ 令和3年1月12日から2月28日までの旅行

旅行代金の35%に相当する額（上限：宿泊旅行 14,000円/人泊、
日帰り旅行 7,000円/回）

(2) 県負担の実績（令和3年2月7日旅行分まで）

区分	件数	県負担額
宿泊旅行	230件	144万円
日帰り旅行	281件	52万円
合計	511件	196万円

※ 令和3年2月8日以降の旅行分は集計中。